

大和市告示第19号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、市民課窓口手数料等の徴収事務を次のとおり委託した。

平成29年2月9日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社セゾンパーソナルプラス  
代表取締役 能城 成一郎
- 2 受託者の所在地 東京都豊島区東池袋二丁目60番3号  
グレイスロータリービル5階
- 3 委託期間 平成29年2月1日から平成32年1月31日まで